



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3626 号 2017.4.29 発行

インフル患者、B型増加 再びかかる可能性も

共同通信 2017年4月28日

厚生労働省は28日、流行のピークを過ぎて減少していたインフルエンザの患者数が、23日までの1週間で前週より微増に転じたと発表した。検出されたウイルスの割合は、3月ごろから多くなっていたB型がA香港型と同程度にまで増えた。専門家は「この冬にA型に一度かかった人でも、B型を発症する可能性がある」と注意を呼び掛けている。

全国約5千の定点医療機関の報告を分析。23日までの1週間に医療機関を受診した全国の患者は約20万人と推定した。年代別では5～9歳が最多で約4万人、次いで10～14歳が約3万人と推定され、小中学生の患者が目立った。

早期発見へ がん探知犬 全国初導入

河北新報 2017年4月29日



がん探知犬の訓練の様子。複数の試験管に入った尿から、探知犬はがん患者のものをかぎ分ける（山形県金山町提供）

山形県金山町は、人の尿において、がんの有無をかぎ分ける「がん探知犬」による検査を来月にも始める。町の健康診断の受診者のうち同意した人を対象とし、日本医科大千葉北総病院（千葉県印西市）が分析を担う。健康診断に

併せ、がん探知犬を利用するのは全国の市町村で初。効果が確認されれば、受診者に負担を掛けずに早期発見できる検査方法として、実用化が期待されるという。

町などによると、検体となる尿は町立金山診療所が採取し、冷凍して千葉北総病院に送る。探知犬は試験管に入った検体の尿をかぎ分け、がん罹患（りかん）していると判断したときは、振り返って担当者に伝える。

病院側は探知犬による検査に加え、尿に含まれるにおい物質などを特殊な機器で精密に分析し、がんの有無を判定。約3カ月後に陽性か陰性かの結果を知らせる。

同病院は宮下正夫教授（外科学）を中心に2010年から、がん特有のにおい物質や探知犬の可能性について研究を進めてきた。探知犬は同病院と提携する企業が育成に当たり、現在5匹が探知できる状態だという。

宮下教授は「これまでの検査で、探知犬は早期のがんもほぼ100パーセントかぎ分けている」と説明。「最初の検査は尿を提出するだけでよく、体への負担がない。陽性の場合も他の検査データから、がんの種類が絞り込みが可能になる」と利点を挙げる。

町がこうした検査を導入するのは、同町を含む最上地域の胃がんによる死亡率が全国でも高いことが背景にある。特に女性の胃がん死亡率は全国ワーストで、状況を重く見た鈴木洋町長が昨年10月、町に講演に来ていた宮下教授に協力を依頼していた。

町は本年度当初予算に、同病院への委託料など1100万円を計上。探知犬などの検査を受ける町民も自己負担はない。

鈴木町長は「がんの早期発見につながる可能性がある。住民が元気で暮らせる対策の一步にしたい」と話している。

三国の甘エビを丸ごと使ったパン 品川区と商品化、都内で限定販売

福井新聞 2017年4月29日

東京都内で限定販売した甘エビを使ったパン＝28日、品川・戸越銀座商店街の坂井市アンテナショップ



福井県坂井市は連携事業を進めている東京都品川区と協働し、同市三国町特産の甘エビを丸ごと使ったパンを商品化した。品川に開設した市のアンテナショップで28日限定販売し、日本海の食の魅力をアピールした。

パンは、ホワイトソースの上に素揚げした甘エビを乗せて焼き上げ、香ばしいエビの香りと食感が楽しめる。特産品の販促を目指す市が甘エビを提供し、品川にある障害者の就労支援パン工房「プチレーブ」がパンを商品化した。

アンテナショップでは限定20個（1個200円）で販売。国産の甘エビは都内であまり流通していないとあり、珍しそうに買い求める姿も見られた。

一方、市の担当者らが区役所に浜野健区長を訪ね、焼きたてのパンを届けた。浜野区長は「都会と地方が連携して、ともに栄える取り組みはとてもいい」と強調。就労支援パン工房の担当者は「甘エビがとてもおいしい。この味を残そうと試行錯誤して作りました。坂井市と友好が深まりました」とうれしそうに話した。

品川区との連携事業のうち、今回が特産品を活用した商品開発の第1弾。ほかの事業所や店と連携して名所や伝統をアピールする商品づくりも目指す。

障害者雇用で養蚕守る 富岡市、参入企業に協力

東京新聞 2017年4月29日

市立幼稚園跡の賃貸借契約を結んだ中村社長（左）と岩井市長＝富岡市で



先細りしている養蚕業を守り再生を目指そうと、富岡市は障害者の新たな就労の場を作って養蚕業への参入を目指す民間企業の事業に協力する。事業は六月からスタートし、二〇二〇年三月までに三十人の障害者の雇用を目指す。（大沢令）

事業を担うのは、障害者雇用を支援する「サクステンプ」（東京都中野区）。市から三月で閉園した市立妙義幼稚園跡を借り受け、養蚕事業所として桑園管理や蚕の飼育、和紙作りなどを行う。先月、市と同社が賃貸借契約を結んだ。市は市民桑園の桑の一部の提供も検討する。

世界文化遺産「富岡製糸場」で蚕の生体展示を行っていた市の元地域おこし協力隊佐藤祐一さん（34）らが指導役となり、本年度は春と晩秋で約三百キロの繭生産を計画している。一九年度は約三トンを目指す。

今月から地域で障害者の採用活動を開始した。研修や、地元の養蚕家に実習指導を受けてから事業を始める。本年度は五人の障害者の採用を予定している。

市内の養蚕農家は現在十二戸。一九六八年の三千十戸をピークに減少し、繭生産量も約千四百四十一トンから約五トンに落ち込んでいる。

記者会見で岩井賢太郎市長は「富岡製糸場が世界遺産になって富岡市から繭が消えることは考えられない。障害者を雇用して作られた繭が富岡シルクとして世に出ることを期待する」と話した。

サンクステンプの中村淳社長は「養蚕業が日本の元気な産業の一つとなっていくよう力添えしたい」と決意を述べた。

盲導犬拒否 5.5%経験 障害者差別解消法施行後の1年 東京新聞 2017年4月29日



障害者差別解消法の施行から四月で一年になるのを機に、日本盲導犬協会が全国の盲導犬利用者にアンケートしたところ、この一年間で5.5%が受け入れ拒否を経験したと回答した。レストランやバスだけでなく、市役所が会議室への入室を拒否した事例もあった。法律は盲導犬の受け入れ拒否を不当な差別として禁止しており、社会の理解が進んでいないことが浮き彫りとなった。(城島建治)

協会が二月から三月にかけて百八十七人を対象に電話で聞き取り調査を行い、百七十人から回答があった。

「盲導犬を理由とする差別(受け入れ拒否)はあったか」との質問に対し「はい」と答えたのは九十四人で、全体の5.5%に上った。法律の施行で「理解が変化したと感じるか」との質問には、7.4%が実感していないと答えた。

受け入れを拒否したのは飲食店が最も多く七十三件。真冬に外の席を案内されたケースもあった。

宿泊施設は二十件。バスやタクシーの乗車拒否は十一件だった。拒否回数で十回以上は二人だった。

地方自治体は法律に差別解消を進める役割が規定されているのに、千葉県内に住む人が市役所の会議室に入れない事例もあった。福島県内の人には福祉施設に拒否された。視覚障害者の患者を受け入れたことがないとして、病院から健康診断を断られた人もいた。

アンケートとは別に、シンガポールから盲導犬を連れて日本を訪れた人がドラッグストアで入店を拒否されたとの報告もあった。他の買い物客から抗議があったのが理由だった。

障害者自身が法律の趣旨を説明しても改善されず、協会が対応した事例は五十四件。そのうち、8.3%は法律の趣旨を理解して改善した。ただ、三件は「受け入れを断固拒否する」と回答。六件は準備時間が必要などとして改善されていない。

協会の担当者は本紙の取材に、アンケート結果について「法律に対する理解が進んでいない」と指摘。「目が不自由な人が安心して歩くのをサポートするのが盲導犬。盲導犬がいないと、その人の行動は制限されることを理解してほしい」と求めた。

法律を所管する内閣府は「盲導犬の受け入れ拒否は差別にあたる。国、地方、民間事業者がきちんと当事者意識を持つ必要があり、働きかけていく」と語った。

知的障がい者サッカーチーム「横浜F・マリノスフトゥーロ」 港北で写真展

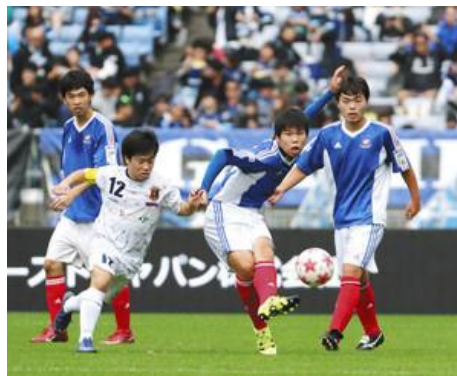
東京新聞 2017年4月29日

サッカー、Jリーグのクラブチームが運営する唯一の知的障がい者サッカーチーム「横浜F・マリノスフトゥーロ」の活動をもっと知ってほしい。横浜市港北区鳥山町の障害者スポーツセンター「横浜ラポール」で二十八日、選手の姿を捉えた写真展が始まった。小山良隆監督(47)は「地元でもまだ知名度は高くないが、サポーターが増えるきっかけになれば」と話す。(加藤豊大)

「チームメイトへの指示を言葉で伝えにくい選手や、ボールに集中すると相手ディフェンダーが見えなくなってしまう選手。さまざまな個性がある中、練習や試合を重ね一つにまとまっていく瞬間が見られるのが醍醐味（だいごみ）」。小山さんは知的障がい者サッカーについてこう語る。

ボールを蹴る横浜F・マリノスフットーロの選手らを捉えた内田和稔さんの写真作品（昨年撮影）

チーム発足は二〇〇四年。横浜ラポール職員でサッカー経験のある小山さんが一九九九年、市内で障がい者サッカーのチームを組織。地元のJリーグクラブとして横浜F・マリノスのコーチや現役選手も指導に関わり交流を深めるうち、マリノスとして傘下の知的障がい者サッカーチームを常設することになった。



現在は十二～四十七歳の八十人が特別支援学校や職場に通いながら、月に四回ほど横浜市内に集まり、パス、シュートの基礎練習を行う。年に十回ほど大会やJリーグ公式戦の前座試合などに出場している。

「指示や指導がうまく伝わらずもどかしい思いをすることもある」と小山さん。だが「経験を重ねるごとに、はっと驚くプレーを見せてくれることが増えた。試合を見に来てくれれば知的障がい者サッカーに対する見方も変わる」と話す。

日本知的障がい者サッカー連盟（東京都）によると、国内の競技人口は五千人で約百三十のチームがある。大会によって競技時間が短くなることもあるが、ルールは通常のサッカーと変わらない。「もうひとつのワールドカップ」と呼ばれる国際大会も一九九四年から開かれており、八カ国が参加した二〇一四年のブラジル大会では、日本は過去最高の四位だった。来年のスウェーデン大会に向け、フットーロに六年間所属する港北区の会社員、小林佑平さん（18）は「一生懸命練習して日本代表に選ばれたい」と語る。

写真展会場は、横浜ラポール一階ロビー。八年前からチームの練習、大会の様子を撮り続ける写真家の内田和稔（かずとし）さん（48）＝同市南区＝が企画した。「ボールをひた向きに追い掛ける選手の表情、かっこよさを見てほしい」と呼び掛ける。

展示は前期（五月五日まで）と後期（十七～二十三日）で内容を変え、それぞれ二十五点を並べる。開場は午前九時半～午後九時（日曜、祝日は午後五時まで）。

四日午後二時半からは、横浜ラポール三階で内田さんのトークショーがある。フォトジャーナリスト安田菜津紀さんが聞き手を務める。参加費無料、申し込み不要。先着五十人。写真展とトークショーについての問い合わせは内田さん＝電 080（5417）7396＝へ。

プールでも熱中症の危険 水温と室温に注意が必要

朝日新聞 2017年4月28日

運動部活動の事故で我が子を亡くした遺族たちが、子どもたちを重大事故から守るために立ち上げた「エンジェルズアーチ」という任意団体がある。その学習会が22日、「スポーツ中の熱中症」をテーマに日体大で行われた。

具体的な事例として挙げられた一つが、2013年8月14日、水泳の練習で亡くなった国本考太さん（当時24）の事故だった。

知的障害・発達障害のある考太さんは給食会社で働く傍ら、障害者専門の水泳教室に通い、ジャパンパラリンピックに7回出場していた。

両親が見守る中、東大阪市の室内プールでの練習は午後6時に始まった。空調はなく、サウナのようなだった。母の洋子さんは何げなく水に触り、「ぬるい！」と言ったのを覚えている。

クロール100メートルを10本、バタフライ100メートルを7、8本泳いだところ

でコーチからフォーム修正の指示が出た。考太さんはプールから上がり、鏡を見ながら約5分間、シャドーストロークをした。

ここで初めて水分補給をし、水中に。指示されていたバタフライではなく、クロールで泳ぎ出した。100メートル泳いでもやめない。異常行動だ。仲間が足をつかんで止めたが、手はかき続けていた。

引き上げられると、けいれんが始まった。午後6時55分に救急搬送。病院で亡くなった。体温は41.9度あった。

死体検案書には、熱中症にかかり、重いてんかんの発作を引き起こしたことが死因と書かれた。

一見意外かもしれないが、プールでも熱中症は起こる。

14年7月には、京都市の中学の水泳部員13人が救急搬送された。同年8月にも、東京都の中高の水泳部の合同練習で15人が病院に運ばれた。

勉強会では、早大の永島計教授（生理学）が「水温が高いと、水中で熱の逃げる場所がないので体温が上がる」と解説した。

日本水泳連盟の指導教本では、水温と室温を足して60度前後が水泳に最適で、65度以上は「不適」とされる。考太さんの事故当日の午後6時の水温は32.7度、室温は36.0度で、計68.7度だった。

まもなく、熱中症が頻発する時期がやってくる。永島教授は「今は夜も暑いのでプールの水温が下がりにくく、リスクは増えている」と警鐘を鳴らしている。（編集委員・中小路徹）

特別支援学校に新要領 総則から読み解く重要ポイント 教育新聞 2017年4月28日

文科省は4月28日、特別支援学校の、新たな幼稚部教育要領と小学部、中学部の学習指導要領を公示した。その特徴や目指す方向性などについて、(学)大出学園支援学校若葉高等学園の清野侑成理事に、解説してもらった――。

生涯学習化などに向け改訂

(学)大出学園支援学校若葉高等学園理事 清野侑成

特別支援学校幼稚部教育要領および小学部・中学部学習指導要領が改訂された。その「総則」から、重要なポイントをいくつか挙げる。

1.社会に開かれた教育課程

このたびの改訂と、3月31日に告示された次期の新たな幼稚園教育要領、小・中学校の学習指導要領とは、共通の方向性を有し、それに基づいている。

即ち、これからの時代に求められる教育とは何か。学校教育を通してよりよい社会を創るという理念を、学校と社会が共有し、どのような学習内容を習得し、資質・能力を伸長させるか。それらを目指し、教育内容を再考し、再整理したものにとらえられる。

その線に沿い、思考力、判断力、表現力等、「主体的・対話的で深い学び」を考えての授業改善が考えられている。

2.児童生徒の障害の状態の多様化、重度重複化に対する教育課程の改善・充実

現在、特別支援学校、特別支援学級、通級指導教室、通常学級等の多様な教育の場に、実にさまざまな障害の状態の児童生徒が在籍している。また重度重複化している。

そうした実態を踏まえ、一人ひとりの障害の状態、特性、心身の発達段階の違いに沿った適切な教育課程を編成し、指導するのを目指して改善・充実に図ろうとしている。

3.各種学校間、学部間の円滑な連携・接続を図る

ともすると、同じ特別支援学校の小学部と中学部でさえも、連携・接続がうまくなされていない実態がある。学校としての個別の教育計画を作成し、教育の円滑な接続をより一層図っていかねばならない。さらに、個別の教育支援計画を作成し、各種学校間の接続を図る必要がある。

こうした点について、円滑な連携・接続を図るよう、特に留意を喚起している。

4.情報活用能力を育成

現実に社会生活をする上で、現在、必要な、というよりも必須な能力の一つとして、情報活用能力がある。さまざまな障害のある幼児児童生徒が成長し、社会に出て生きていくとき、障害者にとって、コンピュータや情報通信ネットワークの活用は、まさに「生きる力」そのものである。

その意味で、この改訂は、情報活用能力の充実を図る学習活動を押さえている。

5.生涯学習を志向した教育を目指す

特に総則の第5節に「児童又は生徒の調和的な発達の支援」に「生涯を通じてスポーツや芸術文化活動に親しみ、豊かな生活を営むことができるよう」に、との文言がある。学校教育だけでなく、一生涯の長期的な視点をもって教育支援を行うために「個別の教育支援計画を作成する」と書かれているのは、大変重要なポイントであろう。

松野博一文部科学大臣は4月7日、「特別支援教育の生涯学習化に向けて」とのメッセージを発している。その方向性を、特別支援学校の教育の場で大切にしたい。

社説 「1日インターン」への懸念

日本経済新聞 2017年4月29日

企業が学生を受け入れて職業意識を養ってもらうインターンシップ（就業体験）について、経団連が日数の規定の廃止を決めた。今は5日間以上としているが、2019年春に卒業する大学生からは1日だけの実施が可能になる。

インターンシップは企業が優秀な学生を見つける場としている例が少なくない。日数規定の廃止により、学生が働きながら自分の適性を見極めるといふ、本来の趣旨に反する例が増えないか心配だ。

企業説明会の解禁前にインターンシップを開きやすくなることで、採用活動が早くから過熱する心配もある。企業に節度ある対応を求めたい。

経団連に加盟していない外資系やIT（情報技術）企業などの間では、現在も1日限りのインターンシップが多い。会員企業からは日数のルールの見直しを要求する声があがっていた。

経団連は16年春に卒業する大学生から、採用説明会の開始を3年生の12月から3月に繰り下げた。これに伴い、説明会の解禁前にインターンシップの形で事実上の採用活動を始める企業が増えた。

人材サービス大手のリクルートキャリアによると、来春卒業する大学生の4月1日時点の内定率は14.5%と前年より4.8ポイント高まっている。「1日インターンシップ」が広がれば就職活動の早期化に拍車をかけかねない。

インターンシップには、大学などでは習得できない実践的な知識や技能を身につけたりする意味がある。経団連も教育的効果の乏しいプログラムは望ましくないとしている。企業に徹底してほしい。

商社の業界団体である日本貿易会の10年の提言をきっかけに、経団連は、それまで大学3年の秋から始まっていた説明会の開始を遅らせるなど採用活動の見直しを進めた。学生が就職活動に時間をとられ、学業がおろそかになりがちなことへの危機感からだ。

これから社会を担う若い人材の質が低下すれば悪影響は大きい。企業は常に念頭におくべきだ。

社説 小中の教員、週60時間勤務 先生の悲鳴が聞こえる 毎日新聞 2017年4月29日

多忙は限界を超える状況ではないだろうか。

文部科学省が小中学校の教員の勤務実態調査を公表した。全国の公立小中学校から抽出した約1万9000人の結果で、10年前との比較も示された。

小中学校とも勤務時間は延びている。1週間の勤務時間は小学校が4時間余り延びて57時間25分、中学校でも5時間余り長くなり63時間18分だ。忙しさに拍車がかかっている。

週約60時間もの労働実態だ。いわゆる「過労死ライン」に達する計算となる週60時間以上の勤務は、小学校で3人に1人、中学では6割近くに上っている。

国際機関の調査では、先進諸国の中学教員は平均すると週約38時間の勤務で、日本は突出して長い。

長時間勤務の大きな要因は、授業時間数の増加と部活動指導だ。

いわゆる「ゆとり教育」で学習内容が削減された学習指導要領が改定され、小学校低学年では週2コマ、それ以上は週1コマ授業が増えた。準備のための時間や成績をつける時間も増える。少人数指導が広まり、先生が受け持つ授業も多くなった。

中学では休日の部活動の指導時間が倍増し、平均で2時間を超えている。大会等に向けた指導でつきっきりになっている姿も浮かび上がる。

年間で5000人前後もの教員が精神疾患で休職しているのが現状だ。教員増とともに、外部の支援や仕事内容の見直しが不可欠だ。

文科省も、スクールカウンセラーや部活動指導員を学校職員と位置付けるなど、福祉・心理や部活動の専門家を学校に導入することで見直しを図ろうとしている。だが、まだ緒に就いたばかりだ。この流れをさらに加速させる必要がある。

外部への報告書作りなどの事務作業の多さも相変わらずだ。教育委員会なども教員の負担になる調査を実施していないか、見直す必要がある。学校自身も行事や研修、会合を精査すべきだ。

2020年度からは小学校で英語が教科として加わり、討論などで能動的に学ぶアクティブ・ラーニングも導入される。さらに忙しくなる。

先生が疲れ果てていては、教育の質も低下する。負担軽減は日本の将来に向けた喫緊の課題だ。

社説：さよなら人口1億人 昭和の日に考える

中日新聞 2017年4月29日

次の時代には、人口の減少が本格化します。戦争を挟んで一億人を超えるまで人口が増えた「昭和」を振り返りつつ、将来の社会の姿を考えてみます。

五十年後、日本の人口は三割減の八千八百八万人となる。そんな推計を国立社会保障・人口問題研究所が今月、公表しました。

五年前に出された前回の推計より、人口減少や高齢化の進み方はわずかに緩くなっています。それでも、わたしたちの社会の見通しが依然、厳しい状況にあることに変わりはありません。

推計の出発点になっているのは、総人口一億二千七百九万人余となった二〇一五年国勢調査の確定数です。推計結果に基づけば、この総人口は以後、長期の減少過程に入り、五三年には一億人を割り込んで九千九百二十四万人となるといいます。

人口が一億人を下回る時期は、四八年と見込んでいた五年前の推計に比べれば五年ほど後ずれしたことになります。とはいえ、大きく流れが変わる兆しは見当たりません。一億



人を割る日は必ずやってくるということです。

日本の人口が一億人を超えたのは五十年前、一九六七（昭和四十二）年のことです。一億は、右肩上がりの昭和という時代を象徴する数字に見えます。

昭和に改元された一九二六年の人口は六千七十四万人でした。その後、人口は年八十万～百万人のペースで増えていきます。

「オーナス」の時代へ

ところが、三七年に日中戦争が始まると増加率が鈍り、三八、三九年の人口増は年四十万人に届いていません。

そこで、太平洋戦争が始まる直前、四一（昭和十六）年の一月には「昭和三十五年総人口一億を目標とす」という「人口政策確立要綱」が閣議決定されることとなります。四〇年時点で人口は七千九百九十三万人。年百四十万人のペースで人口を増やせ、という大号令でした。

もちろん、若い男性が次々と出征していく中、スローガン頼みで人口が増えるはずもなく、再び人口が増えていくのは終戦後、ベビーブームを迎えてからです。

こうして、目標だった昭和三十五年からは七年遅れで一億人を超え、昭和の終わりには一億二千三百万人を数えました。昭和という時代の間に、人口は倍になったわけです。

総人口に占める働き手の割合が上昇する「人口ボーナス」の恩恵に浴した昭和は遠くなり、これからは、一人の働き手にかかる負担が増えていく「人口オーナス（重荷）」の時代となります。

例えば、今回の将来推計人口によれば、二〇六五年には、一人の高齢者を現役世代一・三人で支える「肩車型」の社会構造になる見通しです。つまり、今までの人口規模を前提とした社会の仕組みを維持しようとすれば、どこかで行き詰まることとなります。

安倍政権は「五十年後も人口一億人を維持する」という目標を掲げていますが、今回の将来推計人口が示すところ、残念ながら、非現実的な目標と言わざるを得ないようです。

もちろん、子どもを産み、育てやすい社会を目指す努力は今以上に進めなければなりません。一世代、二世代のうちに出生数が大きく回復することは望めません。当面は、人口が減り続けることを前提に社会の将来像を考えねばならない、ということです。

一億人が暮らさうする大きな器を無理に用意する必要は、もうありません。必要なのは、むしろ、人口が大きく減った後にどんな社会を目指すか、という発想の転換ではないでしょうか。

縮小しても豊かな社会

人口が減れば、国内総生産（GDP）の縮小は避けられないかもしれません。でも、一人当たりのGDPが増えていけば、個々人の生活は豊かになるはずですよ。

「高齢者」の考え方を变えることも現実的な課題です。高齢でも健康な人が増えていきます。六十五歳を過ぎても働ける人を現役世代並みに遇する社会にはできないでしょうか。

二十四時間営業などの過剰なサービスを見直し、労働力不足に対応する工夫も待たないでください。

一億人を前提とした社会像は忘れ、人口減の現実に向き合い、コンパクトで充実した社会の将来像を探らねばなりません。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も

